

令和 6 年第 4 回定例会

陳情文書表

令和 6 年陳情第 1 号 馴馬町日枝神社の樹木の調査を求める陳情書

陳 情 文 書 表

陳 情 名	馴馬町日枝神社の樹木の調査を求める陳情書
受 理 番 号	令和 6 年陳情第 1 号
受 理 年 月 日	令和 6 年11月25日
陳 情 者 の 住 所 ・ 氏 名	茨城県龍ヶ崎市久保台 2 丁目 1 ー 7 佐藤 博
付 託 委 員 会	都市経済委員会
【陳情趣旨】 全国で街路樹などが倒れる事故が起きています。今年 4 月には京都の清水寺に近い桜の木が倒れ、男性が腰の骨を折るなどの大けがをしました。また、9 月には東京日野市でいちょうの枝が落下して男性が死亡しました。 国土交通省の調査によりますと、国や都道府県などが管理する道路の街路樹のうち、年間およそ 5,200 本の倒木が確認されています。 馴馬町の日枝神社は 903 年滋賀県大津市の日吉神社から分霊されたといわれる古い神社です。この神社は敷地内に市道が通っている特殊な形態をしています。この市道に沿ってナラなどの大木が植えられています。 しかし、「東京都街路樹診断等マニュアル」に照らしてみると危険な樹木が多いように思われます。事実、ここ数年で 3 本の木が倒れました。幸い人身事故は起きていないようです。 市道を歩くと 10 メートルくらいの高さに枯れた太い枝や幹にキノコが生えている木が目につきます。いつ、京都や日野市のようなことが起きてても不思議ではありません。 私は、農業用の作業所がこの近くにありますので、ほぼ毎日この道を通ります。私以外にも、神社の近くに住んでいる人からあの道を通るのは怖いと言われています。 このため、今年 2 月に市役所道路公園課と一緒に現地調査を行いました。その結果、市役所も危険性を確認して、今後どうするか市役所内で検討することになりました。その後、4 月に市役所の対応を問い合わせたところ、神社といえども民有地なので市役所の予算で調査はできないとのことでした。 しかし、樹木の管理責任は神社にあるとしても市道を安全に市民が通れるように管理するのは市役所の責務だと思います。危険と判断したにも関わらず何ら対策を講じないで倒木、落木によって人身事故が起きてしまえば市役所の責任は免れないのではないのでしょうか。京都や日野市の事故は、危険性を認識していなかったようですが、龍ヶ崎市の場合は、行政が危険性を認識しています。 市役所は神社と協議して樹木の点検・調査を実施してください。また、点検・調査の結果を市役所ホームページ等で市民に公表してください。 以下の通り陳情します。 【陳情事項】 1 市役所は日枝神社と協議して、樹木の点検・調査を実施すること 2 点検・調査の内容を市のホームページ等で市民に公表すること	